

文化資料室ニュース

第16号 2012年3月・札幌市文化資料室発行

公文書館に係る課題や今後への期待について

(総務局行政部文化資料室長 長岡 大)

私は、文化資料室に再任用職員として4年間勤務し、この3月末で札幌市を退職する。

本市は、昨年6月に待望の「公文書館整備計画」を策定したが、この平成23年度は公文書館法制定から25年目、本市が第3次長期総合計画で公文書館に関する調査を初めて開始してから20年目という節目に当たっていた。

公文書館は現文化資料室を母体として平成25年度に開設する予定であるが、館の運営を円滑に進めるために、今後どのような実務的課題があるのか予め考慮しておくことは必要であろう。

そこで本稿では、私見を交えながら数点の課題について触れるとともに、それらの課題が解決されることを願いつつ、公文書館に期待することなどについても若干述べてみたい。

最初に、公文書の意義や公文書管理に関する市職員の意識向上の必要性を基本的課題として挙げたい。

公文書館の機能を十分に発揮するうえで、レコードスケジュール等の管理を適切に行うことが何より重要であるが、この点において職員の認識は必ずしも十分とは言えないと考える。

そこで、新規採用時や管理職昇任時等には文書管理研修を実施して、この認識を深めていく必要がある。その際には、国立公文書館主催の専門職員養成課程等の研修を修了した当室の職員も、全庁的研修の講師として活躍してくれるものと期待している。

次に、利便性の高い公文書の閲覧・利用の仕組みづくりも、実務的な課題といえよう。

利用者の多様なニーズに対応可能な検索方法について工夫を重ね、将来は、ITの更なる活用で文書群を横断的に検索可能とすることなどにより、公文書館がデータバンク的機能を持つようにしたいものである。

さらに、公文書の利用制限に関する課題が挙げられる。具体的には、非開示情報の保護と時の経過を考慮した利用範囲の拡大との調整や、移管元機関からの利用制限に関する意見の参酌とそれに伴う当該機関との調整である。

これらのことは、日々の業務執行を通じて得た経験

や他の公文書館との情報交換等による知識の蓄積・スキルの向上によって、利用者の理解を得ることも勘案しながら解決していかなければならない事柄であろう。

さて、将来課題になり得るものとして考えられるのは、公文書管理法の附則第13条に規定されており、公文書の範囲が拡大の方向で見直しされる可能性への対応である。

組織的に用いる「組織共用文書」に加え、個人的メモ等でも、職員が職務に用いることを目的として作成・取得したものであれば、公文書の範囲に含めるといった検討が行われることが予想される。

このように課題は少なからずあるが、同時に、公文書館あるいは館に係る事項について期待するところも大であり、そのうち数点について述べてみたい。

一点目は、市民が大いに公文書館を利用し、かつ、館を有意義な施設として認知してくれることである。

利用促進に関しては、平成22年以来デジタルアーカイブの構築を進めており、写真、絵葉書、新聞スクラップ、図書目録等をweb上で公開している。外交や防衛といった耳目を集める行政分野を持たない地方自治体の公文書館にとって、こうした情報発信は強力なアピール手段になるものと考えられる。

二点目は、行政部局が公文書館収蔵の公文書を積極的に活用して過去の意思決定過程を学ぶことにより、政策形成の水準を一層向上させることである。

そのことは、公文書館が自分達の職務に大いに資する面があることを、市職員に認識させることにもつながるものと考えられる。

三点目として、公文書館の専門職員(アーキビスト)に関する資格制度の創設を期待している。

専門職員は、幅広い学際的知識や高度の判断力を有し、公文書館の効率的運営に不可欠の存在である。資格の付与により、専門職員はもちろんのこと、公文書館も社会的認知度が高まると思われる。

最後に、公文書管理法の両院附帯決議で示された「公文書管理の改革は究極の行政改革である」という高い理念の下に、適切な公文書管理がなされ、円滑に公文書館が運営されることを期待して、結びとしたい。

「古文書講座」について



文化資料室では、2003年度から古い史資料を通して実際の札幌を知ってほしいと考えて古文書講座を開いています。2006年度からは、従来のものを中級コースとし、初級コースと募集10人という少数精鋭の上級コース「札幌歴史ゼミナール」もあわせて開講しました。上級コースについては、本ニュース11号（2010年7月）で簡単な解説をしました。

中級コースは、「史料から見る札幌」をテーマにしています。古文書は、ただの古い文書ではなく、その当時の同時代の人へ、そして今の人々に向けて何かを伝えるために残された資料と位置づけて講座に臨んでいます。そのため、古文書を読んでいくことと同時に、その時代の社会や人間関係、仕事の様子などを含めて解説を加えています。昨年度は開拓使時代に札幌周辺の村々の境界を確定する測量に関する史料を読みました。札幌北部測量の担当者は3月26日に札幌を出発したあと、篠路、茨戸、ビトイ、タンネヤウス、花畔のモリ（現在の屯田三番通が発寒川と交差するあたり）などを、石狩川・発寒川などを行き来して、いくどか打合せなどで札幌へ戻ったりするが、9月半ば過ぎまで仕事を続けます。5月9日茨戸を船で出発してビトイから篠路と対雁の村堺となるタンネヤウスまでは「熊笹深原或ハ柳木生茂リ進ム事甚ダ難儀漸ク六月十二日村堺ニ達ス」というように、「四里八町」余とあるビトイとタンネヤウスの間は20キロメートルに足らない距離だが、測量するのに1ヶ月以上費やしている事実をテキストから読み取ります。そのことに加えて、札幌ではないが明治期の殖民地測量の写真を見ると、馬は荷物運搬用程度で乗用ではなく、丸山のように半年近くも測量を続ける際も主に歩行で、川は船によって移動したようだという話をまじえ、当時の地図などを見てコースを確かめ読んでいくと、ちょっとした打合せで札幌へ戻るのも大変なことがよくわかります。さらに測量の場合、十勝の古文書教室でテキストとした十勝川の測量についても話を付け加え、この仕事の大変さを一般化します。それでは、7月に指令を受けた後、十勝川河口から遡り十勝岳近辺の稜線まで登り、別の沢を下って中流から陸別方面の支流の測量をし、雪が降ってきて測量が出来なくなった12月5日迄仕事をつづけ、17日に札幌に帰り着いた。測量事業は一旦測量に出ると数ヶ月を野辺に過ごす仕事だったことがわかる。このような基礎事業を淡々とすすめる中で開拓事業は進行しているのです。

一方初級は、古文書とはどのようなものかという古文書学の基礎知識の一部を勉強し、そして漢文同様に下の文字を先に読んで上の文字へかえること、異体字などの特殊な文字や今よりおおくの仮名文字があることなどの読むコツについて、古文書中から例示を示しながらすすめます。そして実践的に読む練習もしてみるなかで、古文書に親しむことで、その当時の何かに触れてもらうことを心掛けています。上記の測量の例で言うと、淡々とすすめる測量とその大変さです。

多くの古文書を読むとその時代のことを知ることが出来ます。古文書を読むことは、その時代を知る手段の一つでもあり、そのため古文書を読めるようになりたいという方が増え、講座も多く開催されているようです。そして古文書講座を受けると古文書が読めるようになっておられる初心者の方が多いように感じます。でも私は、古文書講座でいつも「古文書を読めるようになるには、習うより慣れろです」といいます。30分程度でも毎日続けて読む訓練をしなければ、読めるようにはならないと思っています。講座はその切っ掛けとなるものです。

（総務局行政部文化資料室 榎本 洋介）

記録を残す～資料整理の視点から～

私は3年間、文化資料室において歴史資料整理員として従事してきた。その業務は公文書及び私文書の整理と目録作成等である。3月で任期を終えるが、ここでは、紙幅の制約上、2つの業務についてのみ顧みることとする。

その一つは本年度の公文書の評価・選別業務である。当室がこれまで選別し、保存している公文書数は約4,000冊であり、平成23年度の一次評価・選別の事例では、4名で約120,000簿冊の公文書の評価作業を行い、約1,200冊を選別した。

次に、二次評価・選別では、3名で約1,200冊の公文書を1冊毎に内容を確認し、仮選別基準²に照らして、永久保存するものと廃棄するものを決定、最終的に518冊を選別するに至った。

この評価・選別業務は、正職員の指導の下に行われた。選別経験が無い自身の弱点は事業概要で得た知識で補完したが、日常的な研鑽の必要性を強く感じた。

なお、公文書の整理作業については、2名の歴史資料整理員が保存する全公文書から件名³を採取し、公文書検索システムに入力して簿冊の登録作業を行う。

また、この行程にはデータ整備、簿冊の補修作業、保存箱の配置等も含まれる。

評価・選別も整理作業も、時間と根気と体力を要する業務といえるが、その経過が表に出ることはほとんどない。

しかし、市民の利用を考えた評価・選別を行いたい、閲覧者の立場にたって公文書を分かりやすく整理したいという思いが業務を進める上で大きなモチベーションとなった。

また、当室では近年の公文書を収集・保存するとともに、明治から昭和までの永年保存⁴借用公文書約900冊の段階的整理を行っている。町村合併関係の簿冊を含むこの公文書群は、当室が市史編纂事業を行う際、各原課から借用したものである⁵。

しかし、整理作業をしていると、様々な課題を内包していることに気づかされる。

たとえば、『明治39年宮田小作地小作譲渡認可他

篠路村・手稲町』には、明治39年から45年・大正3年の篠路村有財産関係文書と昭和40年から42年までの手稲町の土地交換契約関係文書等が合綴されている。異なる町・村と時代の文書が合綴された簿冊である。この整理上の矛盾や不統一をどのように解決するべきかには大いに苦慮した。さらに簿冊概要を注記する際、データベースの入力文字数の制限にどのように対処すべきかにも悩まされた。

しかし、作業を進めるうちに、行政上作成された公文書がどのように整理され、どのような状況下で保存されてきたのかという文書の歴史的過程について考察できるようになった。2町村の公文書が合綴された経緯は不明だが、公文書が現存しているのは当時の担当者が文書を散逸させることなく保存していたからであり、その記録から合併前の篠路村や手稲町の姿を知ることができるのである。

なお、このデータ入力時には2つの公文書が混在しないように、文書例示も明確に分けて注記した。

また、文書数が多い簿冊概要の入力には、内容を精査した上で主要な文書から採り、詳細は件名目録に譲ることとした。件名目録については、閲覧提供時に不備がないように、当該目録と文書内容、件名数を照合し、未収録文書の確認を行った。

この作業については、明治15年から昭和52年までの421簿冊を結果として整理した。1年という期間の中で他の業務と並行して行ったものである。

“資料整理”については、一般の方には理解しにくい面もあると思われるが、過去の記録を次世代に継承するための基礎的な作業であると考えている。

公文書が適正なプロセスを経て公開され、皆さまの利用に供することができるよう、担った職責を全うしたいと思っている。(歴史資料整理員 藤川 美智子)



¹ 文書館及び公文書館で保存すべき文書と廃棄すべき文書をより分けること。行政的価値、歴史的・文化的価値等の観点から評価される。
² 神奈川県立公文書館公文書等選別基準、同細目基準及び沖縄県文書編集保存規定を準用したもの。
³ 文書1件ごとに付けられた標題。
⁴ 文書管理規定等により保存年数が定められた文書のうち、その保存年数が「永年」に指定されている文書。
⁵ 「永年」が廃止され、有期限になることで、札幌市公文書館（仮称）の開館時には、保存年数30年を超えたこれらの公文書の大半が当室へ移管されるものと推定される。※平成25年7月開館予定

刊行物

紹介



『札幌市文化資料室研究紀要』第4号

平成 21 年3月に創刊した『札幌市文化資料室研究紀要』の第4号を刊行します！
平成 23 年度の当室の企画講演会の講演録や、平成 25 年予定の公文書館開設に向けた公文書館整備計画についても紹介しております。ぜひご覧ください。

3月刊行!



(平成 23 年度文化資料室企画講演会)

講演録 公文書館開設準備期の留意点 公文書語る～今、公文書が危ない～

講演録 創業の秋(とき)に臨んで～札幌市公文書館の未来

パネルディスカッション(テーマ: 公文書館開設準備期の留意点)

(平成 23 年度全国歴史資料保存連絡協議会全国大会)

講演録 札幌市公文書館のめざすもの

論文 札幌市行政機構の変遷とその情報整理—政令指定都市移行期を対象に—

論文 札幌市文化資料室における公文書館システム—公文書目録検索システム—
の構築について

☆「札幌市公文書館整備計画」も全文を掲載しております。



☆「札幌市文化資料室研究紀要」は、文化資料室ホームページからダウンロードすることができます!

(URL) <http://www.city.sapporo.jp/bunkashiryo/publication/index.html>

(検索方法) 文化資料室HP トップページ→刊行物のページ

※販売・一般配布はしていません。当室および札幌市立各図書館で閲覧できるほか、各都道府県の公文書館等関係各機関に寄贈しています。



さっぽろ市
05・B00・11・611
23・3・281

文化資料室 利用のご案内

- 開館時間■ 8:45～17:15 ■入館料■ 無料
- 休館日■ 土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
- 交通アクセス■
東豊線「豊水すすきの」駅下車6・7番出口から徒歩3分、
または南北線「中島公園」駅下車1・2番出口から徒歩5分
♪郷土史相談室・札幌の歴史展示室がご利用になれます
♪ご来館の際は公共交通機関でお越しください



文化資料室ニュース

第16号・2012年3月

発行 札幌市文化資料室 〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目

Tel・文化資料室事務室 011-521-0205、郷土史相談室 011-521-0207 Fax・011-521-0210

E-mail・shiryoshitsu@city.sapporo.jp URL・<http://www.city.sapporo.jp/bunkashiryo/>